

海外インターネットサービスへの消費課税 これまでの動き

2012年7月5日

財務省「国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の在り方に関する研究会」

第1回の会合が開催される。その後、第2、3、4、5回も開催される。

2012年11月2日

財務省 第6回「国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の在り方に関する研究会」

会合を終えたが、衆議院解散・政権交代の影響もあり、中間報告書が公表されずに終了。

2013年3月14日

麻生財務大臣「御指摘のとおり、国内に支店などの恒久的施設を持たない外国法人の事業所得については、課税対象外となっております。グローバル化した経済環境のもとでのこうした企業に対する課税のあり方につきましては、OECD等の国際機関において議論されているところでもあります。そうした議論を踏まえつつ、外国企業に対する適正な課税の確保に努めてまいらねばならぬと考えております。」

(桜内文城議員の質問に対して)

2013年5月17日

麻生財務大臣 「日本の話をされましたけれども、問題は、海外の方がよほど深刻なんです。アマゾン・ドット・コムとか言われましたけれども、スターバックスにしても何にしても、みんなそうですから。一番の問題は、税金が日本に入っていないという話じゃないんですよ。どこにも入っていない。そこが問題なんです。しかも、それは合法的。これは、脱税だというなら、やり方がありますよ。合法的にできているというのは、明らかに各国の財務大臣に責任があるんじゃないかと。これが、OECDで、私ども、日本が出した提案です。」(桜内文城議員の質問に対して)

2013年6月26日

超党派の議員連盟である「IT 推進と公正な消費課税を実現する議員連盟」の設立総会が議員会館でひらかれる。

2013年8月8日

出版業界で「IT 推進と公正な消費課税出版業界会議」が開催され、KPMG 税理士法人の神津隆幸氏が講演する。

2013年8月28日

インターネットサービスの業界を中心に、「インターネットサービスにおける公正な消費税課税を求めるフォーラム」が経団連会館で開催される。

2013年10月8日

第3回税制調査会。その終了後の記者会見で中里税制会長が記者会見で、「国際課税ディスカッショングループ」をつくり、インターネットサービスの消費税問題を議論する旨を発表

2013年11月1日

麻生財務大臣「こういう企業が対外的に金を追い、節税しているのであって、脱税しているのではない。したがって、これは法律の問題なのであって、グーグルを初めアマゾン・ドット・コム、いろいろそういった企業の名前は挙がっておりますが、考えてみれば、それらの企業が日本で確実に宅配できるインフラは、日本政府が投資した、国民の税金を頂戴してつくったインフラをただで使っているということになるわけで、しかし、これは法律的には違反していないという形になっております。

今、その案につきまして、これは非常に国際的になっておりますので、そういった制度、システム、技術の進歩、ICTの進歩に対して税制が追いついていないのではないかと御指摘なんだと存じますが、私どももその観点に立って、G7が先頭に立って、OECDを中心にこれを今検討して

おりますので、いつそれが確立されるかについて時期までは申し上げられませんが、そういった段階で、今、事は進んでおるとのことだけ御報告できると存じます。」(鈴木克昌議員の質問に対して)

2013年11月14日

政府税制調査会 第2回 国際課税ディスカッショングループ

「国境を越えた役務の提供に対する消費税」について議論

佐藤英明 慶應義塾大学大学院教授からのヒアリング

2013年11月26日

「海外事業者に公平な課税適用を求める公開フォーラム」

文字・活字文化推進機構、海外事業者に公平な課税適用を求める対策会議、インターネットサービスにおける公正な消費課税を求める連絡会で、国会議員向けに議員会館にて開催。

2013年12月3日

米最高裁 売上税巡るアマゾンの訴え棄却

アマゾンが拠点のないニューヨーク州で日本の消費税に当たる売上税を課せられたのは不当だとして争っていた裁判で敗訴

2013年12月18日

自民党税制調査会の大綱が発表される。

「国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税のあり方については、国際機関や欧州諸国における対応状況を踏まえ、内外判定基準の見直し及びそれに応じた適切な課税方式について、リバースチャージ方式の導入も含めて、平成27年度税制改正に向けて具体的に検討する。」

2013年12月24日

「平成26年度政府税制改正大綱」が閣議決定

※海外インターネットサービスの話は盛り込まれず。

3月19日

三原じゅん子議員の質問に対して麻生大臣・安倍総理答弁(参議院予算委員会)

2014年3月20日

税制改正関連法案の可決(参院本会議) ※関連法案はなし。

2014年4月4日

税制調査会(第3回国際課税ディスカッショングループ)

今年の予定される日程

2014年4月17日・18日

OECD「消費税グローバルフォーラム」が東京で開催される。

経済協力開発機構(OECD)は国境を越えてインターネットで配信される音楽などへの消費税の課税を巡り2015年をめぐりに国際的な指針をまとめる。14年4月に100カ国が集まり、指針を検討する会議を日本で開く。加盟各国に採用を勧告するほか、新興国にも活用を働き掛ける。

2014年12月

- ・自民党税制調査会の大綱
- ・平成27年度政府税制改正大綱の閣議決定